【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【中間会計期間】	第207期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	ダイトウボウ株式会社
【英訳名】	Daitobo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員ＣＥＯ　　山内　一裕
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町１丁目６番１号
【電話番号】	(03)6262－6565
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長　　松田　好司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町１丁目６番１号
【電話番号】	(03)6262－6565
【事務連絡者氏名】	執行役員経営管理本部経理部長　　松田　好司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄３丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第206期 中間連結会計期間	第207期 中間連結会計期間	第206期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,919,867	1,920,942	4,012,247
経常利益	（千円）	36,315	105,347	116,012
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	31,821	69,286	90,807
中間包括利益又は包括利益	（千円）	67,328	178,032	177,273
純資産額	（千円）	4,892,134	5,072,800	5,003,416
総資産額	（千円）	20,188,262	20,160,417	20,075,339
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	1.06	2.32	3.03
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	1.06	2.31	3.03
自己資本比率	（%）	24.2	25.1	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	269,081	137,466	725,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△100,601	△343,373	△125,730
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△13,398	△186,819	△356,452
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	1,104,560	800,443	1,193,170

（注）　当社は中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（経営成績の状況）

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、中東情勢の緊迫化や米国の通商政策の影響などから先行き不透明な状況が続いたものの、各種政策効果や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移した。ただし、物価上昇の長期化による消費者マインドへの影響などから、個人消費には一部弱さがみられる展開となった。

このような中で、当社グループは中期経営計画「Jumping over the 130th ～成長の未来へ～」の最終年度を迎え、諸施策に鋭意取り組んだ。

商業施設事業においては、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」の新規テナント開業効果や夏休みにおける販促イベント効果もあり、集客は堅調に推移した。ヘルスケア事業においては、販売価格上昇に伴う買い控えもあり売上高が前年同期をわずかに下回った。せんい事業においては、サステナブル商材、防災・猛暑対策商材など幅広いニーズ発掘に取り組んだ。また、当社の出資先企業から臨時決算に基づく剰余金の配当金80百万円を受け取り、営業外収益に計上した。

この結果、当中間連結会計期間の業績は、売上高は19億２千万円（前年同期比0.1%増）、設備更新に伴う一過性の撤去費用等が発生したものの、営業利益は１億32百万円（前年同期比0.4%減）、経常利益は１億５百万円（前年同期比190.1%増）となった。これに、法人税等調整額を加味した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は69百万円（前年同期比117.7%増）となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

（商業施設事業）

商業施設事業については、静岡県下有数の商業施設である「サントムーン柿田川」において、前年同期における邦画のヒット作の反動減があったものの、新規テナント開業効果や夏休みにおける販促イベントなどの効果もあり、売上高は前年同期を上回った。損益面では空調機入替えに伴う一過性の撤去費用や設備更新投資に伴う減価償却費の増加があったものの、営業利益は前年同期を上回った。

この結果、商業施設事業の売上高は11億51百万円（前年同期比2.9%増）となり、損益面では、撤去費用や減価償却費の増加があったものの、営業利益は４億57百万円（前年同期比2.6%増）となった。

（ヘルスケア事業）

健康ビジネス部門については、当社独自技術のバイオ麻商品や素材関連の販売が伸びて、売上高は前年同期を上回った。一般寝装品部門については、毛布商材の販売が低調に推移し、売上高は前年同期を下回った。損益面では、原価上昇の影響を受け売上総利益率が低下し、営業損失は前年同期に比べ拡大した。

この結果、ヘルスケア事業の売上高は４億61百万円（前年同期比1.1%減）で、営業損失は28百万円（前年同期は営業損失16百万円）となった。

（せんい事業）

テキスタイル部門については、官需ユニフォームが前年同期と比べ苦戦したため、売上高は前年同期を下回った。プロダクツ部門については、売上高は前年同期並みとなった。損益面では、テキスタイル部門、プロダクツ部門ともに採算性が向上した結果、営業利益は前年同期を上回った。

この結果、せんい事業の売上高は３億７百万円（前年同期比7.8%減）で、営業利益は10百万円（前年同期比25.2%増）と中間期は４期連続で黒字となった。

（財政状態の状況）

当中間連結会計期間末における総資産の残高は201億60百万円で、前期末比85百万円増加した。その主な要因は、流動資産において、現金及び預金が３億92百万円減少したこと、決算月の売上増により受取手形及び売掛金が62百万円増加したこと、受注増により棚卸資産が81百万円増加したこと、固定資産において、設備投資４億20百万円や減価償却費２億60百万円などにより有形固定資産が１億59百万円増加したこと及び保有株式の株価上昇により投資有価証券が１億83百万円増加したことである。

負債の残高は150億87百万円で、前期末比15百万円増加した。その主な要因は、決算月の仕入増により支払手形及び買掛金が１億80百万円増加したこと、株主優待引当金53百万円を取崩したこと、出店者からの預り金減等によりその他が57百万円減少したこと、借換え時の借入額と約定弁済により借入金が57百万円減少したことである。

純資産の残高は50億72百万円で、前期末に比べ69百万円増加した。その主な要因は、親会社株主に帰属する中間純利益計上、市場買い付けによる自己株式の増加及び配当金支払により株主資本が40百万円減少したこと、保有株式の株価上昇によりその他有価証券評価差額金が１億13百万円増加したことである。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、１億37百万円のプラス（前年同期比48.9%減）となった。これは主に、税金等調整前中間純利益１億５百万円、減価償却費２億68百万円、株主優待引当金の減少53百万円、売上債権の増加73百万円、棚卸資産の増加81百万円、仕入債務の増加１億80百万円、未払金及び出店者からの預り金の減少等によりその他の減少１億28百万円によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、３億43百万円のマイナス（前年同期は１億円のマイナス）となった。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、１億86百万円のマイナス（前年同期は13百万円のマイナス）となった。これは主に、長期借入れによる収入40億52百万円、長期借入金の返済による支出41億10百万円、リース債務の返済による支出19百万円、自己株式の増加20百万円、配当金の支払額88百万円によるものである。

これらの各活動の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は８億円（前年同期比27.5%減）となり、前期末に比べ３億92百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

(4) 研究開発活動

該当事項なし。

3【重要な契約等】

該当事項なし。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数 （株） （2026年11月４日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,360,000	30,360,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	単元株式数　100株
計	30,360,000	30,360,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2026年７月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）　３ 当社執行役員　５
新株予約権の数（個）　※	36（注）１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　36,000（注）１
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	株式１株につき１円
新株予約権の行使期間　※	2029年８月17日～2034年８月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　　112円 資本組入額　（注）２
新株予約権の行使の条件　※	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	（注）４

※　新株予約権の発行時（2026年８月17日）における内容を記載している。

（注）１．新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1,000株とする。ただし、当社取締役会において新株予約権の募集を決議する日（以下、「決議日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、決議日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

２．資本組入額

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

３．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

(2) その他の条件は、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

４．当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１．に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）２．に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）３．に準じて決定する。

②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項なし。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	30,360,000	－	100,000	－	－

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
ファーストブラザーズ㈱	東京都千代田区丸の内2-4-1	965	3.23
浅田　裕昌	静岡県三島市	753	2.52
㈱シード	静岡県三島市文教町1-7-25	501	1.67
㈱デベロツパー三信	東京都千代田区神田錦町3-11	500	1.67
サガラエフ　ヤン	東京都港区	357	1.19
新陽㈱	東京都千代田区神田東松下町39	350	1.17
山内　一裕	神奈川県横浜市港北区	292	0.97
石原　勝	新潟県佐渡市	281	0.94
池本　治	広島県広島市西区	254	0.85
三菱ＵＦＪｅスマート証券㈱	東京都千代田区霞が関3-2-5	226	0.75
計	―	4,481	15.00

（注）上記のほか、当社所有の自己株式500千株（1.64%）がある。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 500,700	―	―
	（相互保有株式） 普通株式 93,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 29,739,000	297,390	―
単元未満株式	普通株式 27,300	―	―
発行済株式総数	30,360,000	―	―
総株主の議決権	―	297,390	―

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、㈱証券保管振替機構名義の株式が7,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数70個が含まれている。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） ダイトウボウ㈱	東京都中央区日本橋本町1-6-1	500,700	―	500,700	1.64
（相互保有株式） 宝繊維工業㈱	静岡県浜松市中央区初生町1255-2	93,000	―	93,000	0.30
計	―	593,700	―	593,700	1.95

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりである。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）	就任年月日
取締役	奥村　秀策	1952年６月16日生	1977年４月　住友海上火災保険株式会社（現三井住友海上火災保険株式会社）入社 2003年４月　三井住友海上火災保険株式会社介護サービス室長 2006年４月　アメリカン・アプレーザル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2008年４月　三井住友海上火災保険株式会社リスク管理部部長 2010年10月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社リスク管理部部長 2016年６月　当社社外取締役（監査等委員） 2021年６月　社外取締役 2023年６月　社外取締役（監査等委員） 2026年６月　社外取締役就任（現任）	（注）１	44	2026年６月23日
取締役 （監査等委員）	東　志穂	1975年４月22日生	2006年10月　弁護士登録 第一芙蓉法律事務所入所 2014年10月　第一芙蓉法律事務所パートナー（現任） 2019年６月　神田通信機株式会社社外監査役（現任） 2021年６月　キーコーヒー株式会社取締役（監査等委員）（現任） 2026年６月　当社社外取締役（監査等委員）就任（現任）	（注）２	―	2026年６月23日

（注）１．2026年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会の終結の時までである。

２．2026年６月23日開催の定時株主総会の終結の時から2028年３月期に係る定時株主総会の終結の時までである。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	師田　範子	2026年６月23日

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 副社長執行役員ＣＦＯ 経営管理本部長	取締役 専務執行役員ＣＦＯ 経営管理本部長	三枝　章吾	2026年６月23日

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名　女性1名（役員のうち女性の比率11%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成している。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、シンシア監査法人による期中レビューを受けている。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,203,366	810,639
受取手形及び売掛金	527,044	589,690
棚卸資産	※1 664,582	※1 745,742
その他	67,873	58,060
貸倒引当金	△1,050	△1,400
流動資産合計	2,461,816	2,202,734
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,050,240	7,222,996
土地	9,267,467	9,267,467
その他（純額）	519,807	506,902
有形固定資産合計	16,837,515	16,997,366
無形固定資産		
のれん	99,256	92,052
その他	3,842	16,257
無形固定資産合計	103,099	108,309
投資その他の資産		
投資有価証券	594,416	778,162
繰延税金資産	2,127	2,199
その他	76,364	71,645
投資その他の資産合計	672,907	852,006
固定資産合計	17,613,522	17,957,683
資産合計	20,075,339	20,160,417

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	224,188	404,654
短期借入金	※2 641,320	※2 654,440
未払法人税等	28,810	27,821
賞与引当金	38,621	38,972
株主優待引当金	53,300	-
その他	735,006	677,657
流動負債合計	1,721,245	1,803,547
固定負債		
長期借入金	※2 8,696,294	※2 8,625,279
長期預り保証金	1,222,128	1,197,904
繰延税金負債	61,999	131,694
再評価に係る繰延税金負債	2,536,636	2,536,636
退職給付に係る負債	305,149	285,610
資産除去債務	75,367	73,797
その他	453,100	433,147
固定負債合計	13,350,677	13,284,070
負債合計	15,071,922	15,087,617
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	29,916	29,916
利益剰余金	133,150	112,409
自己株式	△38,704	△58,707
株主資本合計	224,363	183,619
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165,592	278,946
繰延ヘッジ損益	4,607	-
土地再評価差額金	4,604,723	4,604,723
その他の包括利益累計額合計	4,774,923	4,883,670
新株予約権	4,129	5,510
純資産合計	5,003,416	5,072,800
負債純資産合計	20,075,339	20,160,417

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,919,867	1,920,942
売上原価	1,290,562	1,294,107
売上総利益	629,304	626,835
販売費及び一般管理費	※ 496,693	※ 494,714
営業利益	132,611	132,120
営業外収益		
受取利息	25	172
受取配当金	9,753	90,757
持分法による投資利益	873	374
その他	364	1,676
営業外収益合計	11,016	92,980
営業外費用		
支払利息	104,911	118,909
その他	2,401	844
営業外費用合計	107,312	119,753
経常利益	36,315	105,347
税金等調整前中間純利益	36,315	105,347
法人税、住民税及び事業税	19,227	26,108
法人税等調整額	△14,733	9,952
法人税等合計	4,493	36,061
中間純利益	31,821	69,286
親会社株主に帰属する中間純利益	31,821	69,286

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	31,821	69,286
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43,013	113,354
繰延ヘッジ損益	△7,506	△4,607
その他の包括利益合計	35,507	108,746
中間包括利益	67,328	178,032
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	67,328	178,032
非支配株主に係る中間包括利益	―	-

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	36,315	105,347
減価償却費	254,763	268,680
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△170	350
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,659	351
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△46,500	△53,300
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	19,382	△19,538
受取利息及び受取配当金	△9,779	△90,929
支払利息	104,911	118,909
持分法による投資損益（△は益）	△873	△374
売上債権の増減額（△は増加）	97,707	△73,008
棚卸資産の増減額（△は増加）	25,699	△81,160
仕入債務の増減額（△は減少）	△67,633	180,467
預り保証金の増減額（△は減少）	△32,418	△29,344
その他	△14,652	△128,231
小計	368,412	198,217
利息及び配当金の受取額	9,779	90,929
利息の支払額	△106,040	△124,583
法人税等の支払額	△3,069	△27,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	269,081	137,466
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	－	△591
有形及び無形固定資産の取得による支出	△100,601	△337,331
その他	－	△5,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,601	△343,373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400,000	4,052,505
長期借入金の返済による支出	△290,664	△4,110,400
リース債務の返済による支出	△21,123	△19,952
配当金の支払額	△89,117	△88,866
その他	△12,494	△20,106
財務活動によるキャッシュ・フロー	△13,398	△186,819
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	155,082	△392,726
現金及び現金同等物の期首残高	949,478	1,193,170
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,104,560	※ 800,443

【注記事項】

（中間連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
商品及び製品	661,411千円	742,599千円
仕掛品	1,942千円	1,942千円
原材料及び貯蔵品	1,228千円	1,201千円
計	664,582千円	745,742千円

※２　財務制限条項

前連結会計年度（2026年３月31日）

(1) 借入金（2020年12月30日締結のシンジケートローン契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2021年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2020年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 2021年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

(2) 借入金（2024年３月25日締結（2024年６月28日実行）の金銭消費貸借契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

(1) 借入金（2024年３月25日締結（2024年６月28日実行）の金銭消費貸借契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 2024年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

(2) 借入金（2026年３月30日締結（2026年５月29日実行）の金銭消費貸借契約）については、以下の財務制限条項が付されている。

① 2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年３月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

② 2026年３月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を２回連続して損失としないこと。

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料	145,436千円	141,969千円
賞与引当金繰入額	32,480千円	30,970千円
退職給付費用	18,074千円	10,767千円
貸倒引当金繰入額	△170千円	350千円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	1,114,746千円	810,639千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10,185千円	△10,196千円
現金及び現金同等物	1,104,560千円	800,443千円

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	90,189	3	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年５月８日開催の取締役会決議に基づき、自己株式100,000株の取得を行った。この結果、当中間連結会計期間において単元未満株式の買取も含めて自己株式が10,431千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が43,434千円となっている。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	１株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月23日 定時株主総会	普通株式	90,026	3	2026年３月31日	2026年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年５月８日開催の取締役会決議に基づき、自己株式149,700株の取得を行った。この結果、当中間連結会計期間において単元未満株式の買取も含めて自己株式が20,003千円増加し、当中間連結会計期間末において自己株式が58,707千円となっている。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	商業施設事業	ヘルスケア事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	173,576	466,926	333,231	973,734	－	973,734
その他の収益	946,132	－	－	946,132	－	946,132
外部顧客への売上高	1,119,709	466,926	333,231	1,919,867	－	1,919,867
セグメント間の内部売上高又は振替高	228	－	－	228	△228	－
計	1,119,937	466,926	333,231	1,920,095	△228	1,919,867
セグメント利益又は損失（△）	445,764	△16,972	8,015	436,806	△304,195	132,611

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△304,195千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額（注）１	中間連結損益計算書計上額（注）２
	商業施設事業	ヘルスケア事業	せんい事業	合計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	174,689	461,988	307,192	943,869	－	943,869
その他の収益	977,072	－	－	977,072	－	977,072
外部顧客への売上高	1,151,762	461,988	307,192	1,920,942	－	1,920,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	228	－	198	426	△426	－
計	1,151,990	461,988	307,390	1,921,369	△426	1,920,942
セグメント利益又は損失（△）	457,225	△28,335	10,031	438,921	△306,800	132,120

（注）１．セグメント利益又は損失（△）の調整額△306,800千円は各報告セグメントに配分していない全社費用である。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

２．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりである。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	1円6銭	2円32銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	31,821	69,286
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	31,821	69,286
普通株式の期中平均株式数（株）	29,955,023	29,870,161
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	1円6銭	2円31銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	80,674	66,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項なし。

２【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

ダイトウボウ株式会社
　取締役会　御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野　栄太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	長田　洋和
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小川　開三

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイトウボウ株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイトウボウ株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。